

県廃棄物処理場へ 野洲市が投入計画

ごみ処理は自治体が行なう固有の任務です 一極集中では大規模災害に対応できず

一日から開催された、十二月定例市議会は二十二日に閉会しました。議案質疑や一般質問で、小菅六雄・野並享子市議は、新市の暮らし・教育・民主的な行政を求め奮闘しました。

広域処理場の利用を表明しながら 議会答弁では市長も部長も否定

滋賀県は志賀町に産業廃棄物と一般廃棄物処理施設の建設を計画しています。

同計画は、旧中主町・野洲町など、湖南地域の五市一町で、「広域処理システム整備計画関係市町等協議会」を設置し推進しています。平成十三年十一月開催の会議では、「野

洲郡（現野洲市）としても利用を表明し、「現施設の耐用年数が平成二十一年であり、その後、一般廃棄物55～80トン（日糧）、資源化施設も15～20トン活用したい」と発言しています。

本来、ごみ処理は自治体固有の任務です。また、大量焼却方式でなく、いかに地域ごとに資源化するのが、環境にやさしい町づくりです。中越地震や七月の集中豪雨などで、多くの被害が出てごみが増大しましたが、近隣の市や町が協力。市独自の焼却施設が役割を發揮しました。

野並市議は「同計画への参加は問題である。一極集中方式は災害時に弱い。もっと資源化をはかる必要がある」と発言しました。当局は「勉強会に行っているだけで、投入

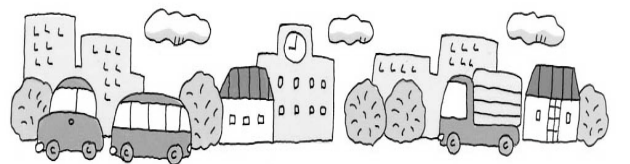
するためではない。今の炉で、後二十年ぐらいいける」と発言しましたが、平成十三年の「協議会」での発言と矛盾しています。

市民みなさんの長年のたゆまぬ努力で終結に達しているのではないですか 同和行政を終結し、民主的な市政の推進を

合併協議では、新市において旧野洲町の同和行政を継続していくことを決めています。小菅市議は、「中主町においても、野洲町においても、長年にわたる町民みなさんのたゆまぬ努力の結果、当初の目的は達成した。成果と到達を見るならば、新市の移行に際し、同和行政は終結すべき」と追及しました。

旧中主町では、これまでの取り組みの結果、同和对策審議会の廃止、個人施策の段階的な廃止を行い、一般行政への移行を推進してきました。ところが旧野洲町では、「法の有るなしにかかわらず差別ある限り、推進しなければならない」「差別の実態は依然厳しい」として同和行政を推進しています。このように、旧二町では、取り組みに歴然とした違いがあります。

しかし、旧野洲町の、「就労・教育・人権などの分野で、いまなお実態は厳しい差別はある。だから、差別ある限り推進」という論理に科学的根拠はありません。このような論理での同和行政推進は、市民の長年の努力を否定するもので、なによりも、市民と市民の間で行政自身が「垣根」をつくります。いま必要なことは、市民一体となった民主的な市政の実現へ、同和行政を終結することではないでしょうか。



新たな年も、市民の声を聞き取りたい

激動の二〇〇四年、日本共産党へのご支援・ご協力ありがとうございました。しんぶん「赤旗」は、十二月二十八日号と一月二日号は、「新年合併号」でお届けします。合併号は年内にお届けし、二日号は休刊となります。引き続き、ご購読をお願いします。

やす民報

発行 日本共産党野洲市委員会
2004年12月26日 No.11

市政へのご意見・ご要望、暮らしの相談をお気軽にお寄せください

小菅六雄 (住所) 比江668-3 (TEL) 589-4971 (FAX) 589-6184
野並享子 (住所) 北野1丁目7-10 (TEL) 587-0985 (FAX) 586-1102